

その他の製造業－その他におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	ゴム練り職場のゴム塗布室にて、ゴム切断機で白ゴムを切断する作業をしていた時に、ゴムが上手く落ちてこなかったため、機械を止めずに安全カバーの下の隙間から左手を入れてゴムを落とそうとし、刃物で左示指の先端を切断した。	56～	100～299
1	16～17	工場内塗布機での生産作業中の事故。作業者が、回転テーブル上の型枠に生地をセットする際、型枠に付着した水滴に気づき雑巾で拭き取った。その後、雑巾を回転ボタンを押したままの状態、回転テーブルの隙間上部から右腕を差し込み、台に置こうとした。それと同時にテーブルが回転し、テーブルと設備の間に右腕を挟まれた。挟まれた作業者が、とっさに腕を引き抜いた際、右手中指を切創し、右腕に挫傷を負った。	42～	100～299
2	14～15	工場内でバンドソーにてプラスチック製の自動車部品（縦10cm、横30cm）の粗取り作業をしていたところ、両手で部品を持ち、上下に動く帯ノコ刃（幅1cm、厚み2mm）に向かって部品を奥に動かしながら切った際、帯ノコ刃が右手環指に当たり負傷した。	56～	50～99
4	4～5	ロータリーフィーダ内にある管内にある綿状の物を除去する作業をするため、ロータリーフィーダの停止ボタンをOFFにしたところ、OFFではなくONのボタンを押してしまい、またパトランプ及びチェーンの点検を確認せずに手を入れて、右手の指を切断してしまった。（機械作動中はパトライトを点灯している。）	41～	10～29
5	15～16	冷蔵庫ライン後行程のFR（ファインリサイクル）の風力選別機で生産中、樹脂の詰まったのを監視モニターで確認したため、安全棒で取り除こうとした時に取りきれずに、風力選別機のシロッコファンの点検口を開けて設備が動いている状態で右	52～	50～

		手を入れて取り除こうとした時に巻き込まれ、右手の平を裂傷、人差し指中主骨を骨折、人差し指腱を損傷した。		99
6	13～ 14	廃プラスチック洗浄機で洗浄作業中に、左示指、中指を機械に入れてしまい、怪我をしてしまった。	27	1～ 9
6	10～ 11	社内工場内において、廃タイヤの破砕作業中、破砕設備のタイヤ自動搬送送出バーに安全ガードの外側から内に手をかけていたため接触し、骨折した。	60	10 ～ 29
6	9～ 10	フィルムシートをカット機で切断する際に、フィルムシートの端が丸まっていたので、カット機を止めずに手を出して修正しようとした為、右手人差し指の先端を負傷した。	46	50 ～ 99
6	11～ 12	自社工場において、畳製造中、機械（両用機）が途中で糸が絡んで止まり故障したので、機械のかまをモンキーを回して外していたところ、かまが半回転した反動で、機械横に付いているL字金具に左手甲をぶつけて皮膚が裂けた。	70	1～ 9
7	10～11	畳床製作工場内において、畳床製作機械を止めずに機械に付着したゴミを取り除く作業を行ったため、機械のツメ部分にはさまれて右手親指を骨折した。	35	10 ～ 29
7	10～11	会社内の工場で材料のエポキシ樹脂（縦20cm×横30cm×厚1cm・重量約4kg）を工作機械で左側を固定し左手を添え削っている時樹脂のため材料が滑ってしまい材料が飛んでしまった。その時材料が左手の手のひらあたりに当たってしまい負傷した。	23	1～ 9
7	21～22	製品のバリをコンベアに流していたところ、コンベアがいっぱいであったため、コンベア上方に投げ入れ様とした際ロボット（停止中）の刃がある事を忘れ誤って刃に左手薬指甲近辺を当て負傷してしまった。	30	50 ～ 99
7	8～9	当社工場にて押し出し機に材料を入れて締めていた所、誤って右手の指を挟み損傷した。	25	10 ～ 29
		鶏豚工場エキスパンダー2号機サービスタンク上のカットダンパーの動きが悪かつ		50

7	23~24	たため、手動にて調整した。動作しなかったため手で触っていたところ、急に作動し、エアシリンダーとダンパーアームの間に右手親指先を挟んだ。	49	~	99
7	13~14	トンネル工事現場へ生コンクリートを運搬し、荷卸待機をしていた。先行の運搬車の荷卸し終了後、セントル内の生コンクリートを送り出す配管内を洗浄するため、配管末尾にトンバック（コンクリート飛散防止用具）を接続し、現場作業員がセントル内から圧力をかけていた。その際、配管内が詰まっていたため配管内の圧力が通常より上がり、詰まっていた残留物が勢いよく排出され、車を降りて同僚車輦の生コンクリート状況を確認していた被災者に、飛散したコンクリートの粗骨材が直撃し、負傷した。	65	~	29
7	11~12	工場R倉庫内で梱包作業のため、釘打ち機（90mm釘用）で操作を誤り、右親指の当たり負傷した。	47	~	29
7	10~11	工場内の飼料紙袋取り出し口にて、飼料の袋詰め作業中に、紙袋を挟む作業機械に確認せずに手を入れ、指を挟んだ。	37	~	29
9	17~18	型材加工職場で形状加工をしているとき、材料をバイスに挟もうと中指に掛け斜めに持っていた（中指がバイス口金に近く挟まれやすい状況だった）その状況でバイススクランプのスイッチを押したところ垂直になった材料とバイス口金の間に中指を挟まれ怪我をした。	46	~	99
9	16~17	食品容器用PETシートのロール状の原反の交換作業において、原反の鉄芯を成形機の固定する溝に2名にて移動中に、通常であれば、全ての指で鉄芯を掴んでいるところ、誤って右手人差し指を伸ばした状態で作業して、固定する溝と鉄芯に指が挟まれ、間隔が狭い為、人差し指を切断したもの。原反の重さは約300kgである。	47	~	29
10	6~7	当事業所内解体作業場に於いて、ニブラに乗り解体作業をしていたところ、出荷業者のトラックが来たので、誘導等の対応する為、ニブラから降りようとした。操縦席から地面まで高さ（135cm）があった為、一旦キャタピラに降りたところ、キャタピラにオイルが付着しており、付着したオイルで滑り、転倒しキャタピラ部分に背中を打って負傷した。	64	~	99

10	16～ 17	当社工場内において、超音波溶着機を使ってクリアファイルの片面を溶着する作業中に、誤って右手を機械に挟んで負傷したものである。	67	30 ～ 49
10	12～ 13	抜き加工製造室で試作品抜き加工をしている時、調整中にプレス部分で製品の状態確認をしたためプレス部分に手を挟んだ。	70	10 ～ 29
10	8～9	養魚飼料製造工場で、20kg入りの紙袋の製品の抜き取り作業時に包材送り部の下に落ちた袋を拾おうとした際、機械を停止させず体を入れたため、頭部を（ヘルメットごと）横移動する袋抱きと調整ガイドバーに挟まれ被災した。	51	10 ～ 29
11	14～ 15	トラックの荷台に乗り、枝木の積み込み作業をしていたところ、誤ってバランスを崩して地面に落下してしまった。その着地の衝撃で左足首付近を負傷した。	44	50 ～ 99
11	11～ 12	クレーン付近で作業をしていたところ、クレーンで吊っていた建築資材が落下し負傷した。	41	30 ～ 49
11	15～ 16	当社A6作業場（シリコンブリケット製造工場）内で、SiC（珪化炭素）とセメントを混ぜて攪拌するミキサーの稼働作業に従事中、ミキサーから排出されてベルトコンベアに載せるジョイント部分（ミキサーからの排出口）にSiC（珪化炭素）が詰まって、ベルトコンベアに載せることができなくなった。そのため、屈んで詰まったSiCを手で取り除こうとして、回転中のミキサーの攪拌羽（鉄製）に右手を挟まれた。	40	10 ～ 29
11	15～ 16	工場構内にて、直径約30cm、幅約10cmのクラフトテープを丸鋸で断裁中、クラフトテープを固定する台はなく、不安定な状態のままパレティーナのなか一人で作業していた。断裁中、クラフトテープを押さえていた左手が滑ってしまい、左手人差し指第一関節上を右手で使用していた丸鋸で裂傷した。	60	10 ～ 29
11	9～ 10	歯間ブラシ製造現場にて、機械立ち上げ時、部品へ注油しようとした時に、製造機の機械部分に左手首を挟まれ負傷した。	34	50 ～

				99
12	16~17	集塵機から粉塵を排出し、フレコンバックに入れる工程での作業中に、異常を感じたため点検しようと、排出ロータリーが作動中にもかかわらず誤って左手を入れてしまった。	50	10 ~ 29
12	8~9	当社工場内で、換気扇周りの掃除作業中、電源を切らずに、右手にエアコンプレッサーのノズルを持ち掃除していたとき、誤って換気扇の回転している羽根に右手が当たり、右手小指を負傷した。	67	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)